

No.	質 問	回 答
1	来年度のH A C C P 普及・推進に係わる計画等はどうなっていますか？	県では、今年度に引き続き来年度においても、「H A C C P 普及・推進事業」として、青森県H A C C P 推進連絡会議、H A C C P 導入現地相談事業及びH A C C P セミナーの開催等により、県内食品等事業者によるH A C C P への取組を積極的に支援することとしています。
2	当社はホタテ加工品製造業であるが、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理において参照する手引書は「水産加工品（缶詰を除く）」（全国水産加工業協同組合連合会）が該当するか？	貴見のとおり、現在明らかとなっている業種別手引書（作成中を含む）の中では最も業態が近く、参照できるものと考えています。